

やめよう！「ながら運転」 (運転中の携帯電話使用等)

「ながら運転」
していませんか？



この表は、自動車が2秒間に進む距離を示したものです。例えば、40kmで自動車を運転しながらスマートフォンを2秒間見てしまった場合、その間に自動車は約22m進むことになり、道路を横断する歩行者に接触したり、前の停車中の自動車に衝突したりする可能性があります。

自動車等を運転しながらのスマートフォン等の注視・通話やカーナビゲーション等の注視は、画面に意識が集中してしまい、周囲の危険に気付くことができず、重大な交通事故につながる大変危険な行為です。絶対にしないようにしましょう。

どうしても携帯電話等を使用する場合は、必ず安全な場所で停車してから使用しましょう。

▽ 2秒間で車はどれだけ進む？

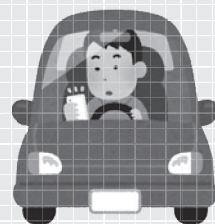


交通安全 コラム

vol.63



住民課
くらしの安心・安全係
☎ 85-8171



消費生活コラム vol.69

注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします

安価なプランの広告を見て出向いたら

高額な美容医療契約に！

事例

▷ SNS で安価な医療脱毛の広告が流れたのを見て、無料カウンセリングに行ったが、強引な勧誘が始まり、高額な医療脱毛の契約を断ることができなかった。42 回払いのクレジット契約で、総額約 45 万円となってしまった。クーリング・オフしたい。(当事者：学生)

ひびく助言

- ★安価なプランの広告などを見て、無料カウンセリングを受けようと美容医療クリニックに行き、その場で高額な契約をさせられるケースがあるため注意しましょう。
- ★美容目的の施術は、多くの場合、緊急性がありません。「今日契約すれば安くする」などと提案されても、その場での契約や施術はせず、いったん帰宅して冷静に検討しましょう。
- ★自分でもリスクや副作用の情報を収集し、医師から説明を受け納得したうえで判断しましょう。
- ★クーリング・オフができる場合があります。困ったときはすぐに消費生活相談窓口等にご連絡ください。
(佐賀県消費生活センター ☎ 0952-24-0999、消費者ホットライン ☎ 188)

(参考:独立行政法人国民生活センター 子ども・若者サポート 第222号より)

有料広告

マツダペイントはあなたの財産を塗装で守ります!

口のうまい営業マンはいませんか、
腕のいい経験豊富な職人が揃っております!

お家をお持ちの方・マンション・アパートを貸し出しているオーナー様

汚れを目立たせない為だけではなく、**建物の劣化を防ぐ**ため、**塗装で保護**をしましょう!

お任せ下さい!

塗装工事 外壁塗装 屋根塗装

無料 建物の現状確認 お見積もり出張費

まずはお気軽にご相談を!

MP (株)マツダペイント

〒839-0801 久留米市宮ノ降2丁目2-10

☎ 0120-27-1116

☎ 0942-30-5891

営業時間: 10時~19時
定休日: 日曜日

Qマツダペイント「リフォーム評価ナビ」で詳細をご覧ください▶